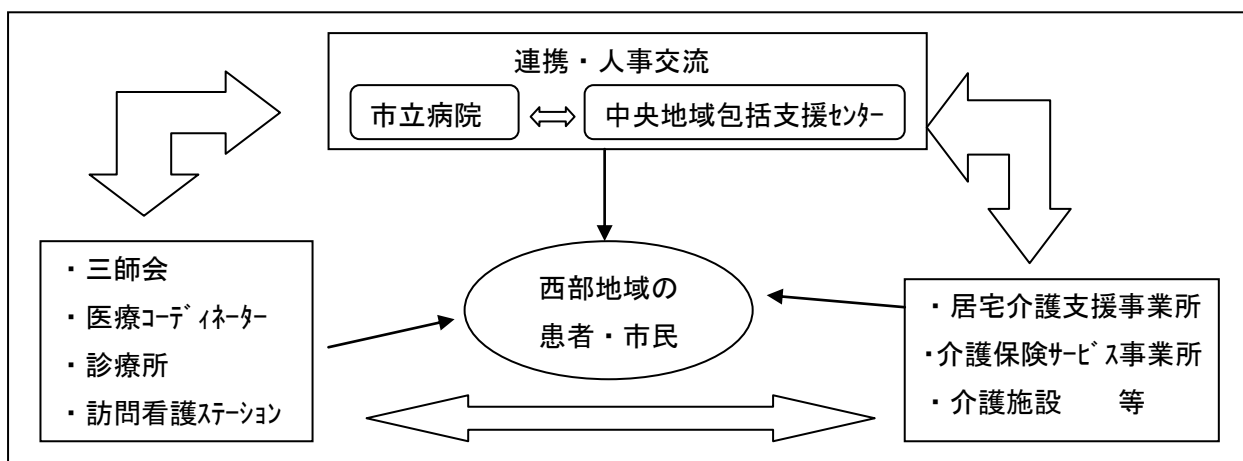


## 市立病院と健康福祉部が連携した地域包括ケアシステムの取組み（案）

## 1 目的

本市では、地域包括ケアシステムにおける在宅療養を支援する取組みとして、医師会、保健福祉事務所、近隣市村等と連携し入退院連携ルール案等を検討している。より実践的な連携モデルとして、西部地域の関係機関による、包括的、継続的に在宅医療・介護を提供できる仕組みを構築するもの。

## &lt;イメージ図&gt;



## 2 主な事業内容

- (1) 関係機関合同による各地区出前講座の実施
- (2) 介護予防事業への参画
  - 市が取組む、認知症初期集中支援チーム及び地域リハビリテーション活動支援事業への専門職の参画（理学・作業療法士、認定看護師 等）
- (3) 人生最後の時期（終末期）を豊かに過ごすための支援の仕組みづくり
  - 緩和ケア病棟と地域包括ケアシステムの連携方法の検討
- (4) 居宅療養管理指導の活用方法の検討
  - 各種専門職による効果的な訪問指導の活用方法の検討
- (5) 地域における包括ケア病床の活用方法の検討

## 3 松本市立病院に期待すること

- (1) 地域医療連携室の機能強化（西部地域の地域ケア会議への参画 等）
- (2) 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の体制強化
- (3) 医療・介護の相互理解のための人事交流の実施（社会福祉士 等）
- (4) 院内に地域交流スペースの設置、講座の共同開催